

標準化対応に伴う福山市子ども・子育て支援システム再構築

プロポーザル実施要領【別紙4】提案を求める事項（兼技術点採点基準）

提案を求める事項と記載要領 (No. 1~No. 10)						
No. (章)	区分 (章見出し)	節	提案項目 (評価項目) (節見出し)	記載すべき内容	評価の基準及び視点	■提案依頼書における要件を評価する対象。その記載場所 ★企画提案書及びプレゼンテーションの内容にて評価する対象 ●評価に使用する企画提案書の図表
企画提案書 提案を求める事項 の評価	1	提案の概要	(1) 提案にあたっての基本的な考え方	左記内容	○本市における本システムの再構築にあたっての背景や課題について理解しており、基本的な考え方が現実的で有効な内容であるか。	★
			(2) システム構想	次の事項。 ・本システムに対する取組状況 ・本システムと関連システムの全体構成とその前提事項 ・将来の方向性	○左記内容について、本市にとって有効で具体化された内容であるか。	★
			(3) 提案の特徴やアピールポイント	左記内容	○本市にとって有効な内容であるか。	★
	2	業務アプリケーション	(1) 業務パッケージソフトのアプリケーションの構成	左記内容に係る次の事項。 ・機能構成 ・機能拡張性 ・その他、特徴など	○左記内容について、本市にとって有効で具体化された内容であるか。	■第2章 情報システムに係る要件 ★ ●機能構成図又は機能一覧表
			(2) アドオンの抑制	左記内容を実現するための次の事項。 ・考え方 ・アプリケーション設計上の工夫 ・その他の対策	○左記内容について、本市にとって有効で具体化された内容であるか。 ○記載された内容と本提案書の内容に矛盾はないか。	★
			(3) 画面設計	左記内容に係る設計思想、アピール事項。	○画面設計に係る設計思想、アピール事項が、本市にとって有効で具体化された内容であるか。	★ ●画面一覧、イメージ等
			(4) 帳票設計	左記内容に係る設計思想、アピール事項。	○国が示す実装しなければならない帳票・項目を満たしているか ○標準システムにおける実装しなくてもいい帳票のうち実装する帳票群や疎結合機能の帳票設計に係る思想、アピール事項が、本市にとって有効で具体化された内容であるか。	★ ●帳票一覧、イメージ等
			(5) 業務機能要件への対応方法	※プロポーザル実施要領16(3)を参照すること。	○国が示す実装必須機能を満たしているか ○要件ごとの必須機能に対する回答結果の対応区分「A、B-1、B-2、C、D」と対応内容の妥当性及び有効性について評価し、その評価結果を基礎点として採点を行う。	■別紙A-4 業務機能要件 ●業務機能要件 (業者回答結果)

提案を求める事項と記載要領 (No. 1～No. 10)						
No. (章)	区分 (章見出し)	節	提案項目 (評価項目) (節見出し)	記載すべき内容	評価の基準及び視点	■提案依頼書における要件を評価する対象。その記載場所 ★企画提案書及びプレゼンテーションの内容にて評価する対象 ●評価に使用する企画提案書の図表
企画提案書 提案を求める事項)の評価	3	(1)	システム全体構成	左記内容	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足する全体の構成が提案されているか。	■第3章 情報システムの設計に係る制約と要件 ■2-3. 情報システムの品質等要件 ★ ●システム構成図
					○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	
		(2)	ソフトウェア構成	本システムに必要なソフトウェア構成明細	○本システムを稼働するために最適なソフトウェア構成となっているか。	■第3章 情報システムの設計に係る制約と要件 ■2-3. 情報システムの品質等要件 ★ ●ソフトウェア一覧表
					○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	
		(3)	信頼性向上の考え方と対策	左記内容	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足しているか。	■第3章 情報システムの設計に係る制約と要件 ■2-3. 情報システムの品質等要件 ★
	○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。					
	(4)	拡張性の考え方	左記内容	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足しているか。	■第3章 情報システムの設計に係る制約と要件 ■2-3. 情報システムの品質等要件 ★	
				○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。		
	(5)	バックアップとリカバリー	左記内容	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足しているか。	■3-2(3)ア バックアップ・復旧要件 ■5-3 運用支援業務要件 ★	
				○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。		
4	調達業務	(1)	実施体制	左記内容に係る次の事項。 ・体制構築にあたっての考え方 ・具体的な体制図	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足しているか。	■4-1 基本要件 ●開発体制図、主要メンバー一覧
				○次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・体制構築にあたっての考え方 ・具体的な体制図		
		(2)	プロジェクト管理方法	左記内容	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足しているか。	■4-2 業務管理要件
					○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	
(3)	開発期間中の仕様変更への対応	左記内容	○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★		
			○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。			
(4)	開発時に想定されるリスクと対応方法	左記内容	○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★		
			○提案内容が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。			

提案を求める事項と記載要領 (No. 1～No. 10)						
No. (章)	区分 (章見出し)	節	提案項目 (評価項目) (節見出し)	記載すべき内容	評価の基準及び視点	■提案依頼書における要件を評価する対象。その記載場所 ★企画提案書及びプレゼンテーションの内容にて評価する対象 ●評価に使用する企画提案書の図表
		(5)	システム移行の考え方	外部との連携テスト、総合運用テスト及び本番稼働開始を、安全に確実に実施するための考え方、システム環境、移行スケジュール、作業手順等。	○外部との連携テスト、総合運用テスト及び本番稼働開始を、安全に確実に実施するための考え方、システム環境、作業手順等について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ○職員への操作研修及び切換え後のフォローについて、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	■4-5 移行作業要件 ★
5	運用保守業務	(1)	運用保守の体制	左記内容に係る次の事項。 ・体制構築にあたっての考え方 ・具体的な体制図	○提案依頼書等に示す本市の要件を満足しているか。 ○次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・体制構築にあたっての考え方 ・具体的な体制図	■第5章 運用保守業務に係る要件 ●運用保守体制図
		(2)	可用性向上に向けた取組	左記内容に係る次の事項。 ・システムダウンの防止に係る考え方と具対策 ・障害発生時の迅速な回復に係る考え方と具対策 ・人的なミス防止するための考え方と具対策	○次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・システムダウンの防止に係る考え方と具対策 ・障害発生時の迅速な回復に係る考え方と具対策 ・人的なミス防止するための考え方と具対策	■5-3 運用支援業務要件 ★
		(3)	SLA/SLMに対する考え方と取り組み		○本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	■5-2 業務管理要件 ★
6	その他の提案を求める事項	(1)	ライフサイクルコストの抑制	左記内容に係る次の事項。 ・基本的な考え方 ・具体的な対策内容	○次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・基本的な考え方 ・具体的な対策内容	★
		(2)	パッケージのバージョンアップ	次のケース毎のライセンス費用と適用作業費用。 ・法改正対応時 ・機能アップ時 ・バグ修正時（セキュリティパッチを含む） ・本市固有の疎結合機能の仕様変更時 ・利用ユーザー又は利用端末の追加時	次のケース毎のライセンス費用と適用作業費用について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・法改正対応時 ・機能アップ時 ・バグ修正時（セキュリティパッチを含む） ・本市固有の疎結合機能の仕様変更時 ・利用ユーザー又は利用端末の追加時	★
		(3)	見積根拠に係る説明責任	次の事項に係る見積根拠の具体的な説明方法。 ・パッケージのバージョンアップ費用 ・疎結合機能の費用 ・ソフトウェアの導入作業等に係る技術者の作業費用	○次の事項について、見積根拠の考え方が具体的に説明されているか。 ・パッケージのバージョンアップ費用 ・疎結合機能の費用 ・ソフトウェアの導入作業等に係る技術者の作業費用	★
		(4)	ソフト等の調達について		○調達に係る次の事項について、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。 ・業務実施にあたって留意すべき事項 ・作業内容とスケジュール ・その他の提案事項	★

企画提案書 提案を求める事項) の評価

提案を求める事項と記載要領 (No. 1～No. 10)						
No. (章)	区分 (章見出し)	節	提案項目 (評価項目) (節見出し)	記載すべき内容	評価の基準及び視点	■提案依頼書における要件を評価する対象。その記載場所 ★企画提案書及びプレゼンテーションの内容にて評価する対象 ●評価に使用する企画提案書の図表
企画提案書 提案を求める事項)の 評価	7 企画提案者による 独自提案	(1)	(提案タイトル)	企画提案書による独自提案がある場合は、記載すること。	○企画提案書による独自提案が、本市にとって有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
		(2)				★
		(3)				★
		(4)				★
		(5)				★
	8 要件に未達な事項	(1)	完全に未達な事項	提案依頼書等に示す本市の要件に対して、一部でも未達な事項がある場合は、解決策を合わせて記載すること。	○未達のまま解決策が提示されていない場合は減点対象とする。 ○未達事項及び解決内容が本市にとって著しく不利益が生じる場合には失格とする場合がある。 ※企画提案書に記載ない場合でも、提案内容や別紙A-4業務機能要件の回答等において、国が示す実装必須要件が未達の場合は、経過措置適用の場合等、特段の場合を除き失格とする。	★
		(2)	運用等でカバーする事項			●別紙A-4業務機能要件 (業者回答結果)
		(3)	その他			
	9 導入等実績	(1)	行政事務システムの導入等業務実績	企画提案書本文としての記載は不要。	採点基準による。	●受託実績報告書 (様式7)
	10 地元貢献	(1)	地元企業の活用について	地元企業の育成、活用について、貴社の考え方及び具体的な活用予定内容を提案すること。	地元企業の育成、活用について、有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★
(2)		地元技術者の人材育成について	地元技術者の育成について、貴社の考え方及び具体的な内容を提案すること。	地元技術者の育成について、有効かつ現実的で具体化された内容であるか。	★	
11 企業の特徴	(1)	プライバシーマークの認定有無	企画提案書本文としての記載は不要。	採点基準による。	●認定を証明する書類	
	(2)	ISMSの認定有無			●認定を証明する書類	
	(3)	ISO9001の認定有無			●認定を証明する書類	
	(4)	環境保護に係る取組状況			●環境保護に係る取組状況調査 (様式13)	
	(5)	障がい者雇用に係る取組状況			●障がい者雇用申告書	
	(6)	次世代育成支援及び男女共同参画に係る取組状況			●次世代育成支援及び男女共同参画の取組状況調査 (様式14)	
プレゼン評価	12 プレゼンの評価	(1)	プレゼンテーション資料の構成	○資料の構成が、要点を押さえた分かりやすいものとなっているか。	★	
		(2)	説明者 (リーダー) の説明内容	○説明内容が、簡潔明瞭で分かりやすく、時間配分も的確であったか。		
		(3)	説明者 (リーダー) のシステム標準化に対する習熟度	○「地方公共団体情報システムの標準化」に対して精通した内容であったか。(不明な点を国や他の責任にしていないか。)		
		(4)	説明者 (リーダー) のIT全般の知識の習熟度	○IT知識に精通した説明であったか。 ○専門用語でごまかしていることはないか。		